

## 在学許可願

慶應義塾大学長 殿

学部学則第 144 条の 19（総合政策学部）または第 144 条の 40（環境情報学部）の要件を満たした場合も、同第 169 条の適用を受け、引き続き在学することにつき、許可をいただきたくお願いいたします。

在学許可願に基づき、在学が許可された場合、次の各号に掲げる事項および在学延長が許可された場合の学費の納入に関して誓約かつ、了承いたします。

- 1 在学中は義塾諸規則を守る。
- 2 申請は 1 回限りとし、許可された卒業学期を変更することはできない。
- 3 在学を許可された学期の途中で籍を離れる場合は、退学となる。
- 4 在学を許可された学期には、1 科目以上の科目を履修し、単位を修得する努力をしなければならない。
- 5 最終学期は「在学」しなければならない。

学部：\_\_\_\_\_学部 学年：4 年 学籍番号：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_ 印/署名

保証人氏名：\_\_\_\_\_ 印/署名

申請時の卒業見込年月日：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

(参考) 卒業見込年月日：春学期 9 月 5 日・秋学期 3 月 10 日

在学期間延長希望学期【年度を記入し、学期に○をつけてください】：

20\_\_\_\_年度 春 / 秋 学期 (1 学期間延長)

20\_\_\_\_年度 春 / 秋 学期 (2 学期間延長)

### 【記入上の注意】

- ・インクが消えないペンで記入してください
- ・学生本人・大学に届け出ている保証人それぞれが署名・捺印してください
- ・印鑑は学生・保証人で異なるものを使用してください

受付